

平成23年第2回竜王町議会定例会（第4号）

平成23年6月20日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- 日程第 1 議第37号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 2 議第38号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第1号）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 発委第1号 竜王町議会基本条例
- 日程第 4 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 5 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 6 議会基本条例制定特別委員会委員長報告
- 日程第 7 所管事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	奥浩市	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課長	村井耕一	教育次長	赤佐九彦
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	心得田邊正俊

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	臼井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成23年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、滋賀県町村土地開発公社、株式会社みらいパーク竜王ならびに財団法人竜王町地域振興事業団の事業報告、経営状況等を説明する書類を配付いたしましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第37号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第37号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第37号、総務産業建設常任委員会報告。

平成23年6月20日

委員長 岡山 富男

去る6月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第37号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は6月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部総務政策主監、赤佐教育次長、松瀬総務課長、市田学務課長、井口産業振興課長、川嶋総務課課長補佐、井口健康推進課課長補佐、大谷施設管理係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第37号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,889万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,989万9,000円に改めると説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、県自治振興交付金（精神障害者就業促進事業費）4万3,000円、向上活動支援事業補助金176万円、環境保全型農業支援事業補助金52万円、耐震シェルター等普及事業費補助金20万円、財政調整基金繰入金1億2,323万4,000円、前年度繰越金2,300万2,000円、地域子育て支援拠点事業参加者負担金3万円。

歳出補正予算の主なものは、町税過年度過納還付金910万6,000円、地域子育て支援拠点事業（資材費）3万円、精神障害者就業訓練協力費補助金9万6,000円、向上活動支援事業補助金352万円、環境保全型農業支援事業補助金104万円、耐震シェルター等普及事業費補助金20万円、給食センター管理事業922万6,000円、町たばこ税県交付金1億2,323万4,000円。

委員会での主な質疑応答は、問 給食センター職員トイレ改修等工事の概算額900万円の内訳は。答 トイレの改修で約560万円、調理室改修で約320万円、屋根改修で約20万円です。

問 地域子育て支援拠点事業参加者負担金の負担金3万円で、一人当たりいくらになるのか。積算をされているのではないのか。答 今年度の地域子育て支援拠点事業の参加人数は、4月は10組、5月は12組で、1回1,000円～1,200円、食材費は一人当たり100円～120円となります。資材費として、朝顔の種・シャボン玉等も補正にあげました。

問 向上活動支援事業補助金は土地改良施設ができてから30年以上経過している地域と聞いているが、どこが対象になるのか。用水路だけが対象か。答 施工後30年以上経過した対象地区は、庄と弓削と聞いています。用水路だけが対象です。

問 農地・水・環境保全整備事業は5年間の継続事業で、平成23年度で事業が完了すると聞いている。各集落では今後も用排水路の補修事業を継続してもらいたい。平成24年度以後も事業は継続されるのか。答 農地・水・環境保全整備事業は、平成19年度から平成23年度までの5年間で終了する事業です。向上活動支援交付金事業は、今後5年間続きます。平成23年度には23集落が手を挙げられました。農地・水・環境保全整備事業の継続を、県・国に要望をしていきます。

問 松陽台・安養寺線はいつできるのか。答 近江八幡市に現在話をしています。安養寺に用地買収の話をさせていただいております。今年に用地買収をしたいと考えております。工事予定は来年からです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第37号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第1 議第37号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第38号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第1号）
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第2 議第38号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第38号、教育民生常任委員会報告。

平成23年6月20日

委員長 貴多 正幸

去る6月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第38号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月13日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、嶋林国民健康保険診療所事務長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ462万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,162万3,000円と改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳入では、国民健康保険診療報酬収入、社会保険診療報酬収入、一部負担金収入、その他診療報酬収入、後期高齢者診療報酬収入のそれぞれ増額、歳出では、一般管理費が183万3,000円の増額、また、医薬品代として医薬品衛生材料費が279万円の増額です。一般管理費の内容は職員の時間外勤務による手当および賃金、また冬季における燃料費ならびに外灯設置工事費です。

今回の補正予算は、平成23年8月から毎週木曜日に夜間診療を試行的に実施することに伴い、必要経費として補正されるものです。

主な質疑応答は、問 外灯設置工事とあるが、何基設置するのか。また、電気代等の予算は今回の補正予算に含まれていないが、現予算で賄えるのか。答 30ワットのLEDライトを診療所の壁面に5灯設置します。電気代は既設予算で回れると試算しています。

問 夜間診療における受付時間・診療時間は、何時までを考えているのか。答 受付時間は午前8時から午後6時半です。診療が終わるのは午後8時30分ぐらいと考えています。

主な意見として、8月から夜間診療を試行的にされるとのことだが、アンケートをとる等をし、住民の意見を取り入れて充実したものにされたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第38号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第38号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 発委第1号 竜王町議会基本条例

○議長（寺島健一） 日程第3 発委第1号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、圖司重夫議員。

○3番（圖司重夫） 私は、竜王町議会基本条例の制定に対し、賛成の立場で討論いたします。

町民から選ばれた議員で構成する町議会は、町民の意思を町政に的確に反映させて政策立案をするとともに、行政施策の評価および監視をする任務を担っております。憲法に示されている行政推進の主権者は町民であり、町民に開かれた議会として情報発信と説明責任を果たし、町民とともに歩む議会改革を進めていくために、今回、議会基本条例を制定するものです。

本年5月21日に竜王町公民館で開催された竜王町議会基本条例（案）住民説明会においては、会場から、またアンケートによりたくさんの意見が出されました。ある方からは、「今までなかった議会の基本条例を、議員の行動規範となるものをこのように成文化されたことに対し、評価させていただきたいと思います。議員の皆さんのやる気を感じました。がんばってください」と書かれていました。議員として、この方の思いを大切にしたいと考えます。

今後、議会が町民の代表機関として地域における民主主義の発展と町民福祉の向上のために果たすべき役割は、将来にかけてますます大きくなります。特に地方分権の時代を迎えて、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会はその持てる機能を十分に駆使して、自治体事務の立案・決定・執行・評価における論点・争点を広く町民に明らかにする責務を有しています。自由闊達な討議を通して、これら論点・争点を発信・公開することは、討論の広場である議会の第一の使命であると考えます。

よって、竜王町議会基本条例の円滑な運用を期して、私の賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 発委第1号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第3 発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第4 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会広報特別委員会委員長（若井敏子） 議会広報特別委員会報告を行います。

平成23年6月20日

委員長 若井 敏子

本委員会は、平成23年第1回定例会閉会後の3月28日 委員1名欠席、3月31日 委員全員出席、4月13日 委員1名欠席、4月19日 委員1名欠席、4月21日 委員1名欠席のもと議会広報特別委員会を開催し、議会だより155号の編集作業をしました。

議会だより155号は、第1回定例会の中心議題が平成23年度予算の審議であったことから、その内容を2・3ページに掲載しました。また、3月11日には東日本大震災により甚大な被害が発生し、多くの尊い命と財産が奪われました。竜王町議会として一日も早い救援・復興を願って、国への意見書を提出することになり、議会広報も14ページは震災特集としました。

5月26日、議会基本条例制定特別委員会の研修で山口県和木町を訪ねました。視察研修の中で、和木町の議会広報委員会は竜王町と違って常任委員会であるとお話を伺いました。特別委員会と常任委員会、よりよい広報づくりのために、どちらがいいのか、本委員会でも議論していきたいと考えています。

また、平成23年第2回定例会開会中の6月9日に、委員全員出席のもと議会だより156号の編集会議を開催し、ページごとの役割分担・文字数等について検討しました。

第2回の定例会が終わりますと、いよいよ議会だよりの編集作業に入ります。

全議員のご協力と広報委員の努力で、議会活動を町民皆さんにご理解いただける広報づくりに努めたいと考えています。よろしく申し上げます。

なお、議長には閉会中の議会広報特別委員会活動について許可下さいますようお願いいたします。以上、議会広報特別委員会報告とします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 5 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第5 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成23年6月20日

委員長 山添 勝之

本委員会は、閉会中の5月19日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、杼木政策推進課長、村井建設水道課長、若井生活安全課長、竹内建設水道（定住促進対策担当）課長、森脇政策推進課参事、井口建設水道課課長補佐の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

1) エバークリーン（株）について。

本社 千葉県野田市。支店 東北支店・千葉支店・神奈川支店・R&Dセンター、このたび町内小口地先に関西支店開業。業務内容 使用済みオイル・オイルエレメント・不凍液等の有価買い取り回収業務。

経緯と今後。2010年12月1日 地権者と土地売買契約締結、2011年4月14日 小口自治会への地元説明会、2011年6月 事業関連施設完成予定、

2011年8月 事務所棟完成予定。

主な質疑・応答。問 環境問題に関して、類似する他の集積場の対応はどうしているのか。そこに出向いて確認する必要がある。答 改めて詳しく調査して報告します。

問 元従業員と名乗る方から「意見書」が小口・松が丘の住民の一部に送付されているが、重大な事故・訴訟等があったのか。また、夜間の対応はどうするのか。答 野田市とエバークリーン(株)へ確認したところ、いたずらをされて一度だけ油漏れがあったとのこと。事故はありません。夜間は、他所を含めてセコムで対応しております。

2) 県有地(岡屋工業団地)について。

現在、開発から分譲開始に向けて進行中です。本年5月11日市街化区域(工業地域)に編入されました。

主な質疑・応答。問 市街化区域編入はどの部分か。答 第一段階として保安林を除いた八ツ手葉状の部分です。

問 保安林問題はどうなっているのか。答 町は県に対し解除を申し入れております。

主な要望として、国道477の改修整備の件もあわせて申し入れ要望していただきたい。

3) ワークマン(ベisiaグループ)について。

進出の概要。用途 ワークマン流通センターとして。面積 4ha。施設 鉄骨2階建て。特徴 単なる倉庫ではなく仕分け作業を行うため、100人程度の雇用が発生する見込みです。

予定 2012年1月着工、2013年1月稼働を希望。

経緯 2010年12月27日 ベisiaから町に事業計画説明、2011年2月～3月 地元地権者との交渉。2011年4月 個人地権者ベisiaグループ見学会。

竜王町は現時点でベisia側より「地権者全員については、土地賃貸契約書に押印済みで、後はベisia側の押印のみ」との報告を受けています。次は開発にかかる調整で、県・町との協議に移行します。

4) IBMグラウンド跡地について。

事業者は、3月11日に松陽台・鏡の自治会長に対し、3月9日時点での工程表を提出しました。4月1日には松陽台の新自治会長に対し現況報告をし、5月

連休明けに今後の対応について報告書を提出したとの報告を受けました。

本委員会としてはその報告書の提出を町執行部に求めましたが、それに応じてもらえなかった。再三の資料提出要求に対し総合工程表を提出されたが、遅々として進行していない工程表では役に立たない。今後、明確かつ正確な資料の提示を求めます。

主な質疑・応答。問 この開発が遅々として進まない理由は何か。答 工事費の高騰、工事関係者との調整が不十分と聞いております。

主な意見として、このような重要な事柄に関しては、町長は特に率先して関わっていただきたい。「知らなかった」では済まされません。

特に町長からの発言。今後はこの問題に関して、逐一関わっていきます。

続いて本委員会は、定例会中の6月14日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、桴木政策推進課長、若井生活安全課長、森脇政策推進課参事の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

1) エバークリーン（株）について。

提示された配置図に基づいて説明を受けました。外周についてはネットフェンス部分と目隠し塀（高さ2m）の2種類で囲われており、出入口は1か所です。

油水分離槽は、地下貯留タンクのキャノピー（ひさし）部に1か所、洗車スペースに1か所、調整池手前最終排水口に、油膜検知器とともに油水分離槽を設けています。敷地中央部から周辺部に向かって緩やかな勾配を施しています。

主な質疑・応答。問 施設内出入口付近は、他の業者も通行します。しかもエバークリーン社は斜めに入入りするとなれば、危険度が高まる。また、防犯カメラはついているのか。答 危険な場所なので回転灯を要請しております。防犯カメラは6か所つきますが、場所は確認します。

問 公害防止協定は締結しているのか。答 有価で引き取りのため産業廃棄物ではなく、作業をしないために公害が出ることはないとされており。公的には協定の締結は必要ではありませんが、町は県とよく相談し、締結を実施する予定です。なお、同社は他の施設では協定の締結はしておられません。

主な要望として、駐車場等未舗装部分に油が浸透しないように舗装をするよう、業者に対し指導されたい。

2) 滋賀県産業振興戦略プランについて。

滋賀県は、産業全般の進行に向けた計画である「滋賀県産業振興指針」を策定

してきたが、これを引き継ぐ形で「滋賀県産業振興戦略プラン」を改めて策定しました。戦略プランの計画期間は、平成23年4月～平成27年3月の4年間です。県は「環境領域」「医療・健康領域」「モノづくり基盤技術領域」および「にぎわい創出・観光領域」の4つの戦略領域と、「グローバル化対応戦略」「人財育成戦略」および「連携強化戦略」の3つの分野横断戦略を設定し、取り組んでいきます。

竜王町としては、この中でも特に「モノづくり基盤技術領域」で取り上げている「企業誘致の推進」を重点項目の1つとして取り組んでまいります。また、横断戦略の中でも「連携強化戦略」にあげられている、従来の第1次・第2次・第3次産業といった分類にとらわれない、有機的な連携を1つの切り口として考えられないか、検討を進める必要があると思っています。

主な質疑・応答。問 県の基本的なものを聞いても、具体性が乏しいので解りにくい。これが、どう町の施策に反映できるのか、見えてこない。どう考えるのか。答 基本計画的性格のものなので、このような内容になります。町としての産業振興や企業誘致の方針については、もっと解りやすく整理をしていきます。以上、説明報告を受けました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議会基本条例制定特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第6 議会基本条例制定特別委員会委員長報告を議題といたします。議会基本条例制定特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

○議会基本条例制定特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） 議会基本条例制定特別委員会
報告。

平成23年6月20日

委員長 蔵口 嘉寿男

本特別委員会は、去る4月14日午前9時から301会議室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長よりあいさつを受けた後、審議をいたしました。前5回までの審議の経過を踏まえ、前文・条例・解説について討議を行い、町民に基本条例について理解をいただくことや意見を伺うため、各自治会長さんのご協力を得て、条文・解説を全戸配布することになりました。また、議会基本条例（案）住民説明会についての、開催日時・場所などを決定いたしました。

次に、本特別委員会は、去る4月28日午前9時から301会議室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長よりあいさつを受けた後、審議をいたしました。全国町村議会議長会事務局の指導をいただいた箇所を主に審議し、数か所において見直しをいたしました。また、議会基本条例（案）住民説明会の案内と、ファックスなどで町民から意見を聴く様式について審議をいたしました。

次に、本特別委員会は、去る5月12日午後2時から301会議室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長よりあいさつを受けた後、審議をいたしました。基本条例（案）および解説について最終の審議を行うとともに、住民説明会の運営や分担など、詳細について審議をいたしました。また、その後、議員が手分けして条例・解説文の全戸配布について、各自治会長さん宅にお願いにあがりました。

去る5月21日午後7時から町公民館ホールにおいて、基本条例（案）住民説明会を開催いたしました。当日の出席者は54人を数え、出席者からは活発な意見をいただくことができました。

意見の中では、基本条例そのものを否定する意見は出なかったものの、「町民に分かりやすい資料が不足している」、「条例の実効性への具体的な事項がない」、「議員が町民の意見を聴く活動への取り組みが足りない」などが主な意見でありました。総体的に、基本条例を制定するのであれば、議会改革を含め具体的に進めるべき事項を明らかに示すべきだとする考えが伺えました。

去る5月25日から26日にかけて、行政視察研修会を兼ねた議会基本条例制定特別委員会の研修会を、川部総務政策主監の同行のもとに実施しました。

第1日目の25日午後1時30分からの広島県呉市議会での研修では、基本条

例制定後の取り組みについて研修しました。呉市議会では、議長から議会基本条例の素案を作成する諮問を受けた「基本条例検討部会」を設置して制定に取り組まれましたが、反面、議会事務局が実務に当たったことが伺えました。

基本条例は平成22年6月に制定して、同時に議会基本条例実行委員会を設置した後に、本会議・委員会をインターネットで中継、本会議・委員会の議事録や議員の議案に対する賛否を議会のホームページで公表されています。さらに、議会が行うパブリックコメントの対象や手続きについて決定されていました。

第2日目、26日午前9時30分からの山口県和木町議会での研修は、基本条例制定後の取り組みについて研修しました。和木町議会では、平成20年3月に「議会活性化調査研究特別委員会」を設置して審議され、平成22年9月に基本条例を制定されています。

特徴的には、ケーブルテレビが80%普及しており本会議を録画で放映されています。また、議会報告会の運営を町民主体に「議会まちづくり懇談会」とされ、実施されています。

その後は、自由懇談として意見交換をしました。「基本条例については、議員が作り上げ、目標を示したという段階で、一面、自己満足でもよいのではないか」、「議会での自由討議では、結果よりも経過を大切にしている」、「請願や陳情が上がってくる方策を検討している」などの意見をいただきました。

次に、本特別委員会は、去る5月31日午後1時から301会議室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長よりあいさつを受けた後、審議をいたしました。去る5月21日に開催した議会基本条例（案）住民説明会には、会場での発言のほか20人の方から貴重なご意見をいただきました。これらの意見集約を検討しながら、今後取り組むべき具体的な方策について、次回の委員会で検討することになりました。また、6月定例会に竜王町議会基本条例（案）を本特別委員会から提案することについて審議し、採決の結果、全員賛成で提案することを決議しました。

次に、本特別委員会は、去る6月14日午後1時から301会議室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長よりあいさつを受けた後、審議をいたしました。去る6月10日の本会議に提案した議会基本条例に関わる改革・改善方策についてを議題として、今期議会任期でできることから改革・改善方策を進めることを確認するとともに、町民に開かれた議会をめざして、町民への情報発信と議会を傍聴しやすい環境、多様な意見の聴き取りを柱として、審議・検討を

行いました。

町民の「知る権利」を保障するための情報発信についての方策について、本会議傍聴者には全面資料の貸与、委員会傍聴者においては原則資料の貸与を行い、審議している内容が町民に理解できるようにすること。また、委員会の開催日時や審議事項を事前に有線放送・インターネットで町民に知らせ、傍聴や議会の関心を高めていくことについて方向性を示すことになりました。また、請願・陳情など町民の声を聴く機会を設けることについては、議会として、議員個人としての活動の領域をどうするかとの議論はありましたが、委員会単位で広く町民の声を聴く機会を設けることが必要との意見集約に至りましたが、具体的な方法や実施時期などについては審議には至らず、次回の委員会で検討することになりました。

以上、議会基本条例制定特別委員会報告といたします。なお、本委員会は、先ほど議会基本条例を可決いただきましたが、議会改革の方策や改善など引き続き閉会中も調査活動および審議を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会基本条例制定特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第 7 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、小森重剛議員。

○議会運営委員会委員長（小森重剛） 議会運営委員会報告。

平成23年6月20日

委員長 小森 重剛

本委員会は、5月2日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。町長あいさつのあと、平成23年第2回（6月）定例会の会期日程について日程調整を行い、6月7日から6月20日までの14日間とする素案を作成しました。

また、神奈川県大磯町議会「福祉文教常任委員会」の行政視察研修の要請を受け、5月12日午前10時からの受け入れとし、議会としては議長、副議長、議会運営委員会正副委員長の4名で対応し、説明員として教育委員会に依頼することを決定しました。

次に、本委員会は、5月12日午前10時より町長、議長、副議長および議会運営委員会正副委員長の出席のもと、説明員として教育長、教育次長、給食センター所長および栄養士の出席を求め、「学校給食について」をテーマに、神奈川県大磯町議会「福祉文教常任委員会」議員7名および随行職員2名、計9名の視察研修を受け入れました。

町長の歓迎あいさつに次いで、大磯町議会より議長のあいさつを受けた後、教育長、教育次長、給食センター所長および栄養士により、竜王町学校給食センターの米飯給食について資料をもとに説明を行い、質疑応答のあと場所を移動し、給食センターの視察および全員で給食の試食をしていただき終了しました。

次に、本委員会は、5月31日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成23年第2回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は6件で、上位法の改正により4月1日から実施されている竜王町国民健康保険条例および竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったことにより承認を求める案件2件、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）および平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）の補正予算案件2件、平成22年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書および平成22年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告事項2件です。

同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を6月7日から6月20日までの14日間とすること、および議案の処理について審査決定しまし



た。

次に、6月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。平成23年第2回定例会第3日目の一般質問9議員・17質問について、会議の再開時間および質問の順序等について審査決定しました。

第3日目の会議は午後1時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、および質問の順序は質問通告書の提出順序とすることを決定しました。

また、議会基本条例を平成23年第2回定例会第2日目の本会議に委員会提案すること、および第4日目（最終日）の本会議において採決することを決定しました。

その他の協議事項として、竜王町農業委員会委員の議会推薦について協議し、広く一般住民から選出することを確認しました。

また、本年9月が第14期町議会議員の任期満了となるため、平成23年第3回定例会が8月招集となることから、日程の素案および7月14日に鳥取県琴浦町議会の視察研修の受け入れ態制について、協議・決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。ここで午後2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時10分

**○議長（寺島健一）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成23年6月20日

委員長 岡山 富男

本委員会は、去る5月20日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より竹山町長、小西産業建設主監、村井建設水道課長、犬井参事の出席を求め、以下の説明を受けました。

水道事業会計について。執行部より、「地方公営企業の会計制度」と題して、会

計制度の特質、特別会計の設置と独立採算制、収益的収支と資本的収支の2本立て予算からなる公営企業会計の予算・決算について、平成21年度の竜王町水道事業会計をもとに説明を受けました。

主な質疑応答は、問 県水の供給源が竜王町では山中配水池の1か所だけだが、もし地震等で止まればどうなるのか。答 竜王は県水だけなので、送水管に異常があればあとの給水が大変というのは分かっています。企業庁に送水管のバイパス的な配管を要請しています。

問 薬師の配水池のエリアはどこまでか。答 アウトレットだけでなく、周りの部分を見込んだ戸数量になっています。国道東側の希望が丘団地については調査の段階ですが、接続することになっています。

問 水道事業会計を黒字にする中で、設備投資また水道管の入れ替えなど、今後のことを考えて実施してほしい。答 以前から竜王町は遅れていると指摘されていますので、年次計画を立てる中で早く管の入れ替えができるように進めていきます。

去る6月13日午前10時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、柗木政策推進課長、若井生活安全課長、森係長、織田技師の出席を求め、説明を受けました。

篠原駅周辺整備の進捗状況について。平成23年度における実施事業として、JR西日本との基本合意「協定」に向けた関係機関との調整をはじめ、駅周辺整備にかかる具体的な事業として、「アクセス道路の用地取得」「用地確定測量業務」「物件移転補償」等が予定されています。また、図面にてアクセス道路・バイパス道路の説明、平成26年度新駅供用開始までのスケジュールについて説明を受けました。

主な質疑応答は、問 平成23年度の竜王町負担分はいくらか。答 竜王町の負担分は総額353万3,000円で、そのうち53万3,000円が一般会計から、残り300万円は起債です。

問 国道477号の日精工業前の道路幅の狭いところの部分はどうなっているのか。答 公図混乱地区で隣地承諾が必要ですが、承諾の印を押してもらえない地権者がおられます。主監課長会議で協議しています。

コミュニティバス等の運行状況について。コミュニティ路線および生活交通路線にかかる竜王町の年度別負担金（平成22年度は、平成14年度以降最高の約

1,650万円の負担金)、コミュニティバス運行経費および近江八幡市運営の「あかこんバス」路線について説明を受けました。

主な質疑応答は、問 他の市町で、市町間という形態でコミュニティバスを運行しているところはあるのか。経営内容はどうか。答 近隣では、東近江市・野洲市・湖南市がされています。県内すべて、黒字でやっているところはありません。

問 大型バスを運行するより、経費を考えて小さいバスを走らせることはできないか。答 事業者は、大きくても小さくても経費としてはそれほど変わらないと言っております。バスの買い替え時期がくれば検討するとのことでした。

問 今後、竜王町のバス路線を考える時、南北ではなく東西線を中心に考えることが重要ではないか。答 そのとおりだと考えています。今後は東西線を考えます。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと、委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますよう、お願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成23年6月20日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る4月28日午後1時30分より湖南市立下田小学校において、委員全員出席のもと竜王小学校大規模改修にかかる視察研修として現地視察を行いました。

下田小学校は、耐震補強・大規模改造工事として、平成19年9月14日～平成20年11月28日までの2か年をかけ整備されたものです。特に充実を行う教育環境改善として、図書室の拡充、多目的室の新設、普通教室棟および管理特別教室棟の廊下と腰板の全面木張り化等に取り組みられました。心の悩みを持つ児童が増加しているため、木の温かみを取り入れて、少しでも授業に集中できるようにされるなど、さまざまな面で児童への配慮がなされていると感銘を受けました。

また、下田小学校に隣接するあおぞら学童保育所を視察しました。この学童保育所は、本町の学童保育所とは違い、学校敷地内から外に出た場所に設置されており、家庭に帰宅する感覚で利用されているように見受けられました。

視察終了後、第1委員会室において町執行部より岡谷教育長、赤佐教育次長のほか担当職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王小学校大規模改修計画について。赤佐教育次長より、竜王小学校については平成23年度に改修計画を立て、24年・25年にかけて改修をしたい考えであること、また、下田小学校側より仮設校舎を建てなくてもよい方法を考えるのがよいとのアドバイスをいただきながら、既に簡単な配置図、改修箇所をどこにするのかという検討をしているとの説明を受けました。

主な質疑応答は、問 竜王小学校の大規模改修は仮設校舎をつくらずにできるのか。もし、仮設校舎が必要であれば、西小学校や中学校の空き教室を間借りするなどの検討も必要ではないのか。答 間借りできるほど空き教室はありません。仮設校舎をつくらない方法が一番難しいと思っておりますが、よりよい方法を検討していきます。

問 竜王小学校は改修ということだが、新築した場合は、補助金はないのか。

答 竜王小学校は耐震工事をしていきますので、新築する場合は補助金はありません。

学童保育について。主な質疑応答は、問 学童保育の場所についてはどのように考えているのか。答 学校敷地内でなく、学校の近くで考えています。

主な意見として、竜王小学校大規模改修については、学童保育の場所等の問題もあることから、現場の先生方ならびに利用されている児童・保護者の意見も十分聞き入れ、よりよい改修になるよう検討されたい。

本委員会は、去る5月27日午前9時30分より第1委員会室ならびに竜王小学校において委員1名欠席のもと、町執行部より青木副町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、市田学務課長、嶋林国民健康保険診療所事務長、西川学務課課長補佐、清水学務課課長補佐、長井教頭の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町国民健康保険診療所（医科）夜間診療の試行について。嶋林国民健康保険診療所事務長より、地元住民のかかりつけ医療機関として、住民が利用しやすい診療所をめざし、また、診療業務の充実を図り地域医療に貢献することを目的とし、平成23年8月から医科診療所において夜間診療を試行的に実施するとの説明を受けました。夜間診療実施日については、毎週木曜日、受付時間は午前8時～午後6時30分とし、診療終了予定時間は午後8時ごろを想定されております。

主な質疑応答は、問 週1回の試行であるが周知はどのようにするのか。答 広報、診療所での周知、またホームページへの掲載を考えております。

問 1年間の試行をされるが、患者がない場合は、本格実施はしないのか。答 現段階では歳入に見合う患者さんの数があるのかは分かりませんが、住民のニーズ等を考慮し、継続していけるよう考えています。

小学校外国語活動（授業参観）について。午前10時30分より竜王小学校に会場を移し、小学校5年生・6年生の外国語活動の授業参観を行いました。

主な質疑応答は、問 授業で使用されている英語ノートは、これだけしかないのですか。答 これだけです。この英語ノートは文部科学省が作成し、無料配布をされていましたが、事業仕分けにより平成24年度からはなくなります。

問 ALTの外国語授業は担任とのコミュニケーションが不足しているように感じられたが、どのようにされているのか。答 ALTと担任は、授業の前の週に打ち合わせをしています。また、研修会等を開き授業がスムーズに進むようにも努めています。

主な意見として、児童へのアンケート結果を見ると、英語授業をあまり好きでない子どももいる。そういった児童への対応も十分配慮し、よりよい英語授業になるよう検討されたい。

本委員会は、去る6月13日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、西村管理徴収係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

平成22年度の町税収納実績と平成23年度の取り組みについて。田中住民税務課長より、平成22年度の市町派遣による地方税の共同徴収実績について説明を受けました。町から共同徴収チームへの引受対象は、185人4,177万4,584円となっており、そのうち収納済みは、60人1,391万6,810円となっています。また、納付誓約・執行停止により整理をつけたものが、112人2,485万6,465円です。平成23年度の組織目標として、国民健康保険税を除いた町税の収納率を97.2%とされ、新たな滞納者発生の防止と徹底した滞納処分の実施に取り組まれます。

主な質疑応答は、問 合同捜索チームの捜索とは、何をするのか。答 財産・車・預貯金・不動産などの捜索です。

問 他の税目、料金との調整はしているのか。答 他の料金との徴収調整は、近年あまりできていませんでした。4月から調整会議をしています。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第 8 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 119 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣されました議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成 23 年第 2 回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る 6 月 7 日から 20 日までの 14 日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました 4 件の議案と 2 報告に対しまして、連日慎重なるご審議を賜り、本日すべての議案を可決、お認めをいただきましたことに心より厚く御礼を申し上げます。それぞれの委員会で承りましたご意見、また本議会一般質問にていただきましたご高見に関しましては、

真摯に受け止めさせていただき、今後の行政経営に活かしてまいらねばならないと心を新たにいたしているところでございます。

さて、開会のごあいさつでも申し上げましたが、3月11日に発生した東日本大震災により、関東・東北は無論のこと関西の経済動向にもわかに下方修正といった事態になっており、弱含みの足踏み状態にあると報道がなされています。県下においても5月度の倒産による負債総額が約5億円に及び、予断を許さない状況になっています。

大手企業からの法人税収に支えられている本町の財政実態は否めず、早期の景気回復を期待するところであり、平成22年度・23年度を重点財政健全化への取り組み期間と位置づけさせていただき、町民の皆さんにご理解、ご努力を賜りながら鋭意行財政改革に取り組んでいるところでありますが、このたびの大地震による経済動向とあわせ、まさにこの平成23年度は、竜王町にとっても確かな変化を生じさせるための正念場とも言えるのではないかと考えています。

一方で、国政においても政局は一向に安定せず、現内閣が早々に退陣という状況であります。景気の回復は何よりも政局が安定することが第一だと申せますし、国際競争力が低下している時であるだけに、生産力・技術力をあわせた経済大国として存在感を示すためにも、次期内閣には、震災復興はむろんのこと、経済面での施策を期待するものであります。

現在、第五次竜王町総合計画の説明と、住民皆様のご理解、ご協力を得る目的で「まちづくり地域懇談会」を開催させていただいております。今日まで13集落を終えさせていただきましたが、就任当初に行かせていただいた懇談会と比較して、各自治会ともに参加してくださる方が多くなっており、感謝をいたしているところでございます。「人」に焦点を当てた「人口問題」を柱とする第五次竜王町総合計画の内容に対する皆さんから頂戴する意見から、「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」の実現をいたさねばならないと、責任の重さを改めて強く感じているところであります。

2～3特筆するご意見を紹介させていただきますと、ある集落では区長様自ら「10年後、15年後の区の状況を描いてみたとき、間違いなく、今の人口の3分の2ぐらいになり、これは自治会としても切実な課題である。町の総合計画と並行して進んでいきたい」という発言がございました。また、ある自治会では、独自でまちづくり組織を立ち上げてくださっており、町との協働の形が実現化したものと力強く感じたものでございます。国の人口が減少の方向にあるとき、竜

王町が人口増に向かうわけですので、ハードルも高いとは思いますが、皆さんの協力と理解で目標に向かい、その取り組み、すなわちプロセスの中に新しいまちの活力が生まれてくるものと確信をいたしているところであります。

いずれにいたしましても、本町が大きな転換期・変革期にあるとき、議員各位には、何とぞ変わりませず格段のご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げる次第でございます。

梅雨空の続く毎日で、体調を崩しやすいときでもあります。議員各位におかれましては、お体を大切にいただき、議員活動にご専念賜りますことをご祈念申し上げる次第でございます。言葉足りませんが、御礼をあわせ閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申したいと思えます。

今期定例会は、去る6月7日から本日までの14日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、連日にわたりご出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦勞様でございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対し、厚く御礼を申し上げるものでございます。

本会議ならびに委員会において各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行のうえで十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今期定例会において「竜王町議会基本条例」が可決制定されました。今後の議会活動は、議会基本条例のもと議会の活性化に取り組むとともに、開かれた議会をめざし、執行部との良好な緊張関係を保ちながら、より一層、町政発展に努めなければならないと考えております。

3月11日に発生しました東日本大震災から3か月以上が経過しておりますが、被災地では8万人以上の方が避難所生活を余儀なくされています。早急な仮設住宅の建設、膨大なごみの処理や地盤沈下による恒常的な冠水に対する対策など、被災地では復興に向けて多くの課題が山積しております。

新地町では13日に自衛隊が撤退されましたが、いまだに19名の方が行方不明となっております。仮設住宅は70%完成し、13日から入居が開始され、町外からも200世帯が転入され入居されているとのことです。また、新地町は福島第1原発から50km圏内に位置し、放射性物質のヨウ素・セシウムが確認され

ていますと、新地町議会事務局長よりお聞きしております。被災されました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものであります。

東日本大震災は、国内外の経済に大きな影響を与え、エネルギー問題や景気の先行きに暗い影を落とし、私たちの家庭にも徐々に影響が出てきております。このような国難の状況の中で、今までの生活スタイルを見直し、被災地の復興に向けて一人ひとりができることから取り組むことが、今の私たちの責務であると考えております。

今年の梅雨入りは例年より早く、先日も台風2号と梅雨前線の影響により大雨警報が竜王町域にも発表され、水防第2配備体制が敷かれ警戒にあたっていたところでもあります。これから梅雨の後半期を迎えるにあたり、水害に対する防災意識をさらに高めていきたいと思っております。

最後になりますが、議員各位ならびに執行部の皆さんにおかれましては、くれぐれも健康に十分ご留意いただきまして、町政発展のため、益々ご精進いただきますよう、ご祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

それでは、これをもちまして、平成23年第2回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後2時40分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 村 田 通 男

議会議員 山 田 義 明